

第67回 定時株主総会招集ご通知



 **NICIGAS**
ニチガス

証券コード：8174

経営理念

その1 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客様のより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

その2 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客様を増やすことが経営基盤をさらに強固なものと考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

その3 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけ、お客様に密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。



社長ご挨拶

株主の皆様には、日頃より当社グループに対しまして格別のご高配を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。ここに、第67期(2020年4月1日から2021年3月31日)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々、生活に影響があった方々に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力くださっている医療従事者など関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

第67期は、主力のガス・電気事業につきましても最優先事業と位置づけ、いっそうの革新に取り組んでまいりました。この活動は、LPガス事業におきましても、事業集約の活発化という業界動向も捉え、顧客数の増加という形で着実に結実しております。また、電気事業は、商品性に合ったファミリー層を中心にガスとセットで顧客数を伸ばしながら、収益も伴った形で順調に事業拡大を遂げております。今後におきましても、ガスと電気のセット販売を大前提として、顧客基盤の拡大と拡充に努めてまいります。

一方、2021年3月16日、LPガス業界における新たな絆の起点となる世界最大規模のLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」が、ついに初稼働の日を迎えました。ここを基盤として、充填基地、物流拠点、スペース蚩、業務システム「雲の宇宙船」が連動してリアルタイムにデータ連携し、トレーサビリティの全てを完全に可視化することで、DXを実装した効率の高い物流システムを実現いたします。また、当社は、夢の絆を自社活用するだけでなく、LPガスプラットフォームとして他事業者に提供する「LPG託送サービス」を開始いたします。この取り組みにより、LPガス事業において、テクノロジーによる情報の民主化でSDG16「平和と公正をすべての人に」を実現し、他社とのアライアンスでSDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」も果たし、新たな共創価値の実現を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長執行役員 和田 真 治

株 主 各 位

証券コード 8174

2021年6月3日

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号

日本瓦斯株式会社

代表取締役社長執行役員 和田 眞治

第67回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り同封の**議決権行使書のご返送またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます**。議決権の行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

お知らせ

下記の「株主専用ページ」にて株主の皆様からのご質問を受け付けております。

「株主専用ページ」URL <https://krs.bz/nichigas/s?p=1>

※ログインの際は、株主番号と郵便番号が必要となります。

6月18日（金曜日）12:00までにいただいたご質問への回答を「株主専用ページ」に順次掲載してまいりますので、議決権行使のご参考になさってください。



なお、本株主総会の模様は当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。（ライブ中継の詳細につきましては、末尾の「ライブ中継のご案内」をご参照ください。）

記

1 日時		2021年6月24日（木曜日）午前10時	
2 場所		東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館4階 桜の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)	
3 目的事項	報告事項	1. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
		2. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
決議事項		第1号議案	剰余金処分の件
		第2号議案	取締役5名選任の件

以上

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、後記URLのインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。また、監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事業報告、連結注記表及び個別注記表となります。

当社ウェブサイト <https://www.nichigas.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権の事前行使の方法には、下記の2方法がございます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

●インターネットにて議決権をご行使いただく場合

(詳細は48頁をご参照ください。)



当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分まで

●書面にて議決権をご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分必着

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

本定時株主総会の結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nichigas.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

資本効率を重視する当社は、堅調な業績を背景に成長投資と株主還元を両立させながら、総資産及び自己資本比率を適正水準にコントロールしております。つきましては、当期の期末配当は、1株につき62.5円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり62.5円）と合わせた年間配当は、1株当たり125円となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金62.5円

総額 2,468,191,375円

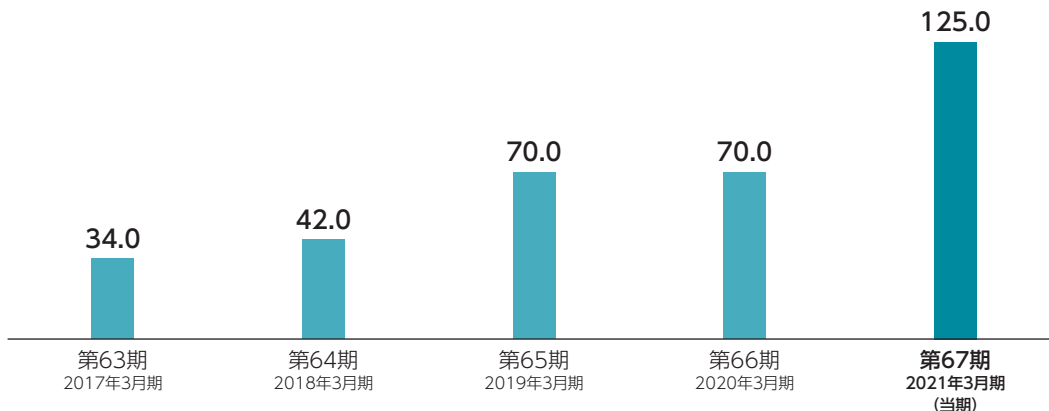
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

ご参考

配当金の推移

(単位:円)



(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第67期の期末配当につきましては、配当基準日が3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率
1	和田 眞治 わだ しんじ	代表取締役社長執行役員	再任 100% (12/12回)
2	渡辺 大乘 わたなべ だいじょう	代表取締役専務執行役員営業本部長 都市ガスグループ管掌	再任 100% (12/12回)
3	柏谷 邦彦 かしわや くにひこ	代表取締役専務執行役員 コーポレート本部長	再任 100% (12/12回)
4	井出 隆 いで たかし	社外取締役	再任 社外 独立 100% (12/12回)
5	河野 哲夫 かわの てつお	社外取締役	再任 社外 独立 92% (11/12回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員候補者

1 和田 眞治

1952年4月3日生

再任

所有する当社の株式の数

56,455株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1977年 3 月 当社入社
- 1997年 6 月 当社取締役（営業部長兼西関東支店長）
- 2000年 6 月 当社常務取締役（営業本部西関東支店長）
- 2001年 4 月 当社常務取締役（営業本部営業統括兼西関東支店長）
- 2002年 4 月 当社常務取締役（営業本部営業統括）
- 2003年 1 月 当社常務取締役（営業本部長）
- 2004年 6 月 当社専務取締役（営業本部長）
- 2005年 6 月 当社代表取締役社長（営業本部長）
- 2006年 4 月 当社代表取締役社長
- 2020年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

和田眞治氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営企画、情報システムをはじめとして当社のさまざまな部門に精通する等、代表取締役として当社の経営をリードしてきた能力と実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

2 渡辺 大乗

1958年11月30日生

再任

所有する当社の株式の数

27,200株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1981年 3 月 当社入社
- 2000年 6 月 当社取締役（営業部長兼東関東支店長）
- 2005年 4 月 当社取締役（営業本部TED部長）
- 2007年 4 月 当社取締役（営業支援本部ガス事業管理部長）
- 2008年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部長兼ガス事業管理部管掌）
- 2009年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼TED部兼開発営業部管掌）
- 2011年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部兼TED部管掌）
- 2014年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（TED部 ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 6 月 当社専務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2016年 6 月 当社専務取締役（営業本部副本部長（エネルギー企画部総合エネルギー事業部ライフプロダクト営業部管掌））
- 2018年 4 月 当社代表取締役専務エネルギー営業本部長（都市ガスグループ管掌）
- 2020年 4 月 当社代表取締役専務営業本部長（都市ガスグループ管掌）
- 2020年 6 月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長（都市ガスグループ管掌）（現任）

取締役候補者とした理由

渡辺大乗氏は、入社以来、営業部門の取締役等要職を経て、当社の全分野の責任者を務めております。また電力とガス事業の融合に関する経営企画に精通する等、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

3 ^{かしわ} ^や ^{くに} ^{ひこ} 柏谷 邦彦

1971年1月6日生

再任

所有する当社の株式の数

20,000株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位及び担当

1999年 9 月 Ernst&Young LLP入社
 2001年11月 AIMAC Group入社
 2003年 3 月 オリックス株式会社入社
 2012年 3 月 当社入社
 2012年 4 月 当社執行役員（営業本部海外事業部長）
 2013年 6 月 当社取締役（営業本部海外事業部長）
 2014年 2 月 当社取締役（戦略企画本部長兼海外事業部長）
 2015年10月 当社取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）
 2017年 2 月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）
 2018年 4 月 当社代表取締役専務
 経営企画本部長（海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌）
 2020年 4 月 代表取締役専務コーポレート本部長（海外事業部管掌）
 2020年 6 月 代表取締役専務執行役員コーポレート本部長（現任）

取締役候補者とした理由

柏谷邦彦氏は、当社の経営企画・IR・資本戦略に加えて、他社とのアライアンス推進を手がけ、資本業務提携先への経営にも積極的に参加する等、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長
 東京エナジーアライアンス株式会社 代表取締役副社長
 株式会社pring 社外取締役

4 ^い ^で ^{たかし} 井出 隆

1951年6月19日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 公認会計士登録
 1998年 7 月 中央監査法人代表社員就任
 2006年 7 月 新日本監査法人入社 シニアパートナー
 2013年 6 月 新日本有限責任監査法人退職
 2014年 6 月 日本サード・パーティ株式会社（現 JTP株式会社）社外監査役
 2014年 6 月 当社社外監査役
 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
 2020年 6 月 日本サード・パーティ株式会社（現 JTP株式会社）社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

井出隆氏は公認会計士として会計・財務に関して深い見識を有しており、この見識を活かして特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は会社経営に関与された経験はございませんが、前述の理由から職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

重要な兼職の状況

JTP株式会社（旧 日本サード・パーティ株式会社） 社外取締役（監査等委員）

5 河野 哲 夫

1952年9月4日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数
一株

取締役会出席率

92% (11/12回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1999年 4 月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼ニューヨーク支店副支店長
- 2003年 4 月 株式会社三井住友銀行理事本店法人営業部長
- 2005年 4 月 エームサービス株式会社執行役員営業開発推進本部長
- 2014年 4 月 同社上席執行役員品質管理本部長
- 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

河野哲夫氏は大手金融機関に長年勤務したのち企業の経営にも参画し、金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有しており、この知見を活かして特に資本政策・海外事業について専門的な観点から監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 井出隆氏及び河野哲夫氏は社外取締役候補者であります。井出隆氏及び河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

3. 井出隆氏及び河野哲夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

4. 井出隆氏が社外取締役（監査等委員）を務める日本サード・パーティ株式会社は、2021年4月1日付でJTP株式会社へ社名を変更しております。

5. 社外取締役の責任限定について

当社は社外取締役が期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第35条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である井出隆氏及び河野哲夫氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

6. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しています。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動は制限され、持ち直しの動きが一部で見えつつも、再度感染者数が増加に転じるなど、予断を許さない状況が継続しております。一方で、リモート学習や在宅勤務の浸透等、最近のニューノーマルと言われる生活様式の変化は、我が国のデジタルトランスフォーメーション（DX）をこれまでになく加速させました。我々は今、歴史的な大転換期の渦中におり、エネルギー業界も、かつてないスピードで事業の再定義が求められております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業経営においてSDGsやESGを重視し、社会システムの再定義や共創社会を実現しようという全世界的な潮流をより確かなものとしたしました。同時に、同感染症の流行は、ウイルス同様に世界規模で人類に影響を及ぼす地球温暖化に関しても、企業に、脱炭素経営へのシフトという取り組みを迫っております。

当社はデジタルによるイノベーションで新たな社会課題を解決し、中長期的な企業価値の向上を目指す方針であり、SDGsやESGに対して積極的に取り組んでまいりました。また、脱炭素社会への取り組みは地球全体のサステナビリティにとって重要な課題であると認識しており、当社は、2020年の統合報告書の中でCO₂削減計画を公表いたしました。当社のLPG託送サービスを業界各社に利用してもらうことにより業界全体のCO₂排出量を約50%削減すること、及び非化石由来の電源調達や省エネガス機器の普及を促進することで、2030年に世帯あたりのCO₂排出量を約50%削減することを目標としております。また、2050年までにCO₂ネットゼロ達成に向けた取り組みも進めてまいります。

2021年3月16日、LPガス業界における新たな絆の起点となるLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」(夢の絆)が、ついに初稼働の日を迎えました。当該施設は、海外を含む多くの異業種と連携し、最新テクノロジーを組み込んだ世界最大規模のDX実装自動化LPガス充填基地です。夢の絆はビッグデータを活用し、オープンイノベーションで新たな社会的価値を創出する「共創プラットフォーム」ではありますが、当社にとって、これはSDG16（平和と公正をすべての人に）及びSDG17（パートナーシップで目標を達成しよう）の実行基盤として位置付けられるものでもあります。

夢の絆においては、独自のアルゴリズムを搭載した高性能カメラや生体認証セキュリティゲートによって、車両や人間、容器の情報が全て自動認証でデータ化します。また、これらのデータと顧客宅に設置された自動検針ツール「スペース蛍」から送信されるガス消費量データや物流拠点内の容器在庫データをシステム連携し、AI解析によって最適な製造（充填）計画を算出します。つまり、充填基地、物流拠点、スペース蛍、業務システム「雲の宇宙船」が連動してリアルタイムにデータ連携し、トレーサビリティの全てを完全に可視化することで、これまで以上に効率の高い物流システムを実現します。

当社は、夢の絆を自社活用するだけでなく、LPガスプラットフォームとして他事業者に提供し、「LPG託送サービス」を開始します。このサービスは、最新技術で他社から提供されるデータのセキュリティを強固に担保する公平・公正な仕組みを構築できたことにより提供可能となりました。当該

サービスの利用事業者は、自社で設備や人員を保有せずとも、充填や配送など当社独自の高効率な仕組みを使って事業運営が可能となります。当社は、プラットフォームの使用対価を事業者から受領し、新たな収益の仕組みを築きます。LPガス事業において、テクノロジーによる情報の民主化でSDG16の「平和と公正をすべての人に」を実現し、他社とのアライアンスでSDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」も果たし、新たな共創価値の実現を目指してまいります。

地域社会を支えるエネルギー事業者としては、コロナ禍だからこそ、お客様のニーズや要望に応えて、社員がリアルに、かつスピーディに対応できることが必要になります。人手に頼る必要性のない業務については極力デジタル人材を自社で開発して、オペレーションの各所に取り入れ、人が行ったほうがよりよい業務に人的リソースを投入できるよう、DXを進めてまいります。例えば夢の絆では、従来業界で最もコストがかかり労働集約型であった物流に関して、DXの力で自動化をすすめ、人を介する部分を極限まで減らし、結果としてコスト競争力をこれまでになく高めることに成功しております。コスト削減の取り組みが後手に回れば、カーボンニュートラル社会に向けたエネルギー間競争で置き去りになるという危機意識も、夢の絆という共創環境の実現につながっております。

このような最先端テクノロジーを駆使した取り組みは、来るデータドリブン社会を想定し、各自が所有するプライベートデータを、プライバシーを担保してプラットフォーム上で共有することが共創の大前提であるとの認識の下での挑戦であります。社会の共有物であるビッグデータを個社の利益のために使うのではなく、エネルギー業界全体で競争・協業にかかわらず共有連携し、自前主義から脱却し、パートナーシップによって地域貢献を目指すものであります。ICTの取り組みの成果を他事業者との差別化（競争）に使用するのではなく、むしろ他事業者との共創の原資として、多様化する地域課題に向き合い、持続的成長のスピードを速め、真のエネルギー自由化に向けた挑戦を続けてまいります。

事業革新とDX推進の下、LPガス事業については、当連結会計年度においても最優先事業として位置づけ、経営資源を投入いたしました。「ウィズコロナ」時代のニーズに則し、デジタルを活用した非対面での新たな営業活動も積極的に展開しております。また、事業集約化の動向が活発になっており、この動きを捉えた活動は、顧客数の増加という形で着実に結実しております。電気事業においては、その商品性に合ったファミリー層を中心に、ガスとセットで顧客数を伸ばしながら、収益も伴った形で順調に事業拡大を遂げております。当社は、今後においては、ガスと電気とのセット販売を大前提として、顧客基盤の拡大と拡充に努めてまいります。ガスと電気のセット販売をはじめ、多くの異業種企業が、当社のお客様コミュニティに対して、自社の商品を販売するプラスプランなど、異業種と連携したシェアリングエコノミー構築のためのこれまでの取り組みが奏功し、当社の新たな基盤事業の成長は確実にドライブがかかってきたと認識しております。今後は更なる革新を進めつつ、企業価値向上に邁進してまいります。

業績サマリー

売上高	143,490百万円	前期比	8.3%増
売上総利益	67,791百万円	前期比	7.0%増
営業利益	13,627百万円	前期比	18.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	9,373百万円	前期比	21.1%増

定量面に関しましては、売上総利益は67,791百万円と前期比4,426百万円（同+7.0%）の増益、営業利益も13,627百万円と同2,108百万円（同+18.3%）の増益、そして、親会社株主に帰属する当期純利益も9,373百万円と同1,630百万円（同+21.1%）の増益と、各利益段階で大幅増益の決算となりました。

売上総利益の増加は、家庭用ガス販売量の伸長、電気事業の順調な顧客基盤の拡大によるものです。家庭用ガス販売量は、顧客の増加に加えて在宅時間の長期化が追い風となりました。電気事業では、顧客数を123千件増加させながら、電源を安定確保し年末年始の電源スポット価格急騰の影響を受けずに安定的に利幅を確保、大きな増益となりました。加えて、販管費のコントロールにも注力、販管費の増加幅(+2,318百万円)を、売上総利益の増加幅(+4,426百万円)の概ね半分に抑えることに成功し、営業利益段階でも増益を果たしました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

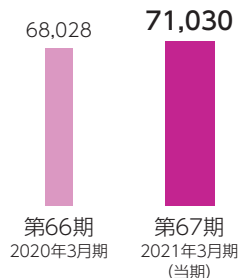
セグメント	売上高				売上総利益			
	前期	当期	増減		前期	当期	増減	
LPガス事業	68,028	71,030	3,001	4.4%	41,383	44,348	2,964	7.2%
電気事業	5,419	18,171	12,752	235.3%	442	1,608	1,166	263.8%
都市ガス事業	59,048	54,288	△4,760	△8.1%	21,539	21,834	295	1.4%
合 計	132,496	143,490	10,993	8.3%	63,365	67,791	4,426	7.0%

LPガス事業



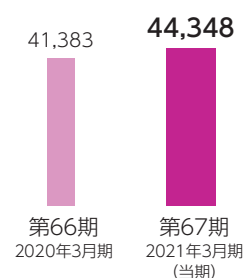
売上高(単位:百万円)

前期比**3,001**百万円増
(4.4%増)

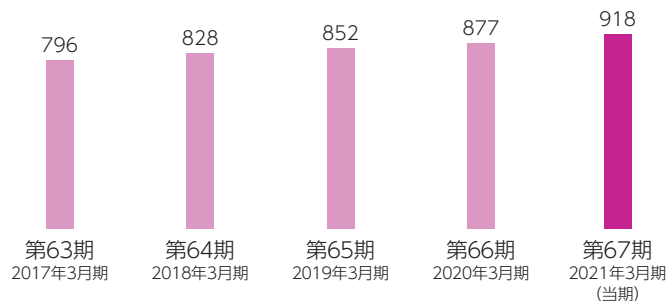


売上総利益(単位:百万円)

前期比**2,964**百万円増
(7.2%増)



LPガス お客様数の推移(単位:千件)

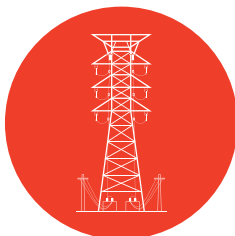


LPガス事業セグメントの売上総利益は、LPガス事業による売上総利益が40,763百万円(前期比2,225百万円増)、機器工事の他、プラットフォーム事業等による売上総利益が3,585百万円(同739百万円増)となりました。

LPガス事業による売上総利益の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用のガス販売が減少したものの、お客様の増加に加え、緊急事態宣言下での在宅時間の増加並びに前期よりも冬の気温が低く推移したことによる家庭用ガスの販売量増大(同7.2%増)によるものです。当期のお客様増加数は、上期の積極的な商圈買収に加え、堅調にお客様数を積み重ねたことで、年間計画40千件に対して、当期間で40.4千件と計画を上回りました。

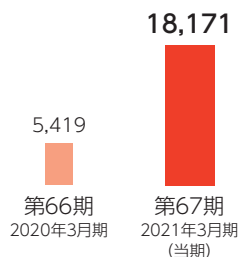
また、機器工事の他、プラットフォーム事業等による売上総利益の増加は、プラットフォーム事業による売上総利益の増大(同210百万円)によるものです。プラットフォームの利用企業が増加しながら、利用企業の顧客も拡大しているためです。また、ガス器具のデジタルオーダーシステムである「タノミマスター」も一定の収益貢献をいたしました。そして翌期からは、ガスメーターをオンライン化する「スペース堂」の外部販売が始まり、収益化を開始する予定です。

電気事業



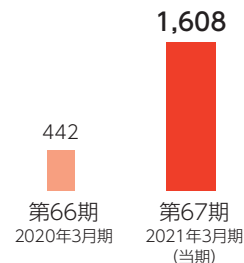
売上高(単位:百万円)

前期比 **12,752**百万円増
(235.3%増)

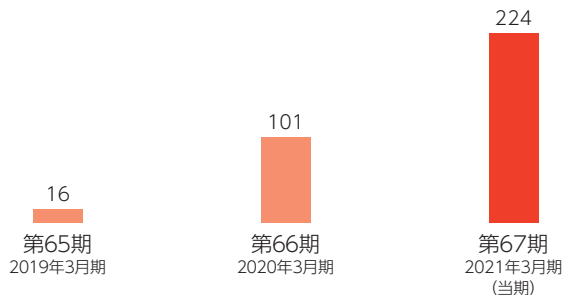


売上総利益(単位:百万円)

前期比 **1,166**百万円増
(263.8%増)



電気 お客様数の推移(単位:千件)

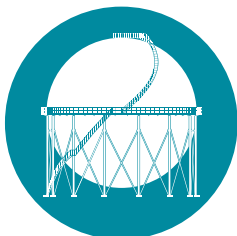


電気事業セグメントの売上総利益は、1,608百万円(前期比1,166百万円増)と大幅に増加いたしました。電気事業による売上総利益の増加は、既存のガス利用のお客様を中心に顧客基盤を順調に広げていること、そして、電源調達が安定した価格で行われているためです。

当期のお客様増加数は、年間計画120千件に対して123千件と計画を上回り、電気セット率は前期末6.4%から当期末13.7%に上昇いたしました。当社の電気料金プランは、高使用量見込のお客様にメリットがあるように設計されており、当社の料金プランでメリットがあるお客様に電気セット化のご提案をすすめました結果、関東平均に比べて平均使用量が多いお客様を積み上げております。在宅時間の増加なども追い風に、前期よりも多い使用量で推移いたしました。

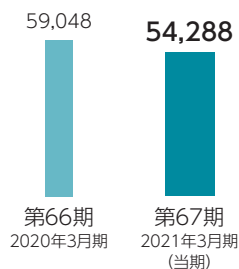
なお、電源調達が安定した価格で行われている理由は、当社と東京電力グループとの広範な提携関係により、卸売市場を介さずに電源を調達することができているためです。今期、市場の電源価格が高騰いたしました。安定した価格で電源を調達し利益を確保することができました。

都市ガス事業



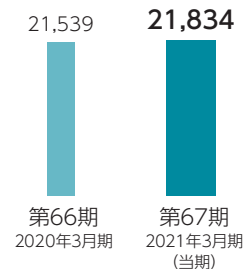
売上高(単位:百万円)

前期比**4,760**百万円減
(△8.1%減)



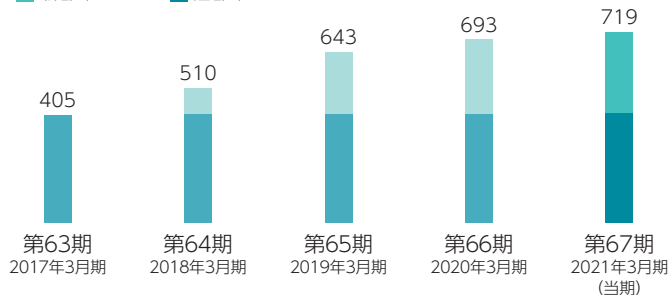
売上総利益(単位:百万円)

前期比**295**百万円増
(1.4%増)



都市ガス お客様数の推移(単位:千件)

■ 新都市ガス ■ 旧都市ガス



都市ガス事業セグメントの売上総利益は、都市ガス事業による売上総利益が20,645百万円（前期比359百万増）、附帯事業による売上総利益が1,189百万円（同△64百万円減）となりました。

都市ガス事業による売上総利益の増加は、LPガス同様、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用ガスの販売量が減少(同△8.5%減)したものの、家庭用ガスの販売量の増大（前期比6.3%増）による影響が上回ったためです。また、お客様数の増加数は計画30千件のところ、26千件の増加となりました。これは、都市ガス事業において、電気のセット化や長期の契約が期待できるお客様、ガスの高使用量世帯のお客様等、収益性を意識した新規契約の積み上げを重視したためです。引き続きこの方針を堅持し、顧客基盤を拡大しながら、収益性を高めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、将来の収益成長に向けたLPガス事業の設備投資やICT向け投資に注力しました。また、都市ガス事業では供給設備の入替を進めました。

主なものとしては、LPガス事業では、ハブ充填基地「夢の絆・川崎」の建設・スペース蛍の据付、ICT投資では、配送効率化やお客様サービス向上等、将来のプラットフォーム収入に繋がる仕組みの開発等です。旧都市ガス事業では、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）等です。

この結果、当社グループの設備投資額は202億3百万円となりました。

なお、所要資金は主に自己資金によっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益状況の推移

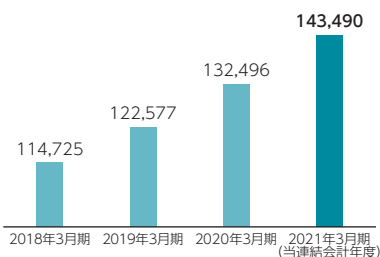
(単位：百万円)

区 分	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期 (当連結会計年度)
売上高	114,725	122,577	132,496	143,490
経常利益	11,093	7,375	10,682	14,062
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,798	4,328	7,742	9,373
1株当たり当期純利益	60円87銭	33円90銭	63円33銭	78円94銭
総資産	137,953	141,267	132,521	140,120
純資産	72,076	69,064	68,355	69,342
1株当たり純資産額	562円57銭	555円03銭	570円88銭	592円64銭

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。

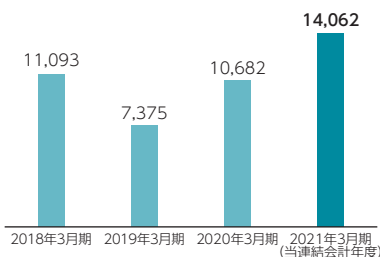
売上高

(単位:百万円)



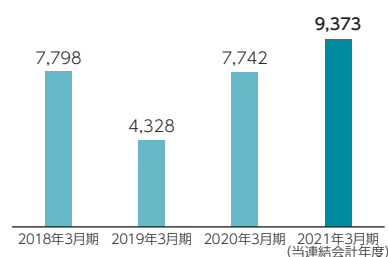
経常利益

(単位:百万円)



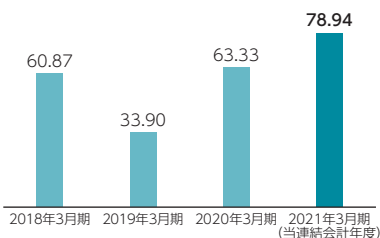
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



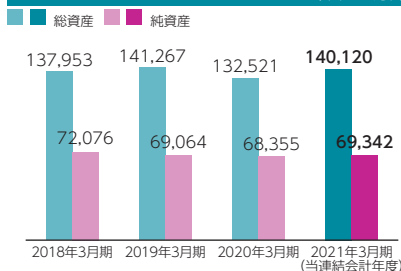
1株当たり当期純利益

(単位:円)



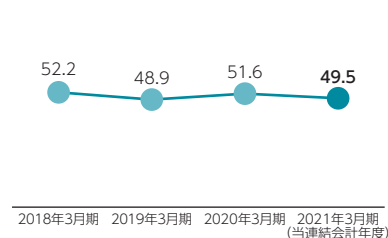
総資産／純資産

(単位:百万円)



自己資本比率

(単位:%)



(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
東 彩 ガ ス 株 式 会 社	450	100	都 市 ガ ス 供 給 業
東 日 本 ガ ス 株 式 会 社	400	100	//
北 日 本 ガ ス 株 式 会 社	400	100	//
日 本 瓦 斯 工 事 株 式 会 社	100	99.00	管 工 事 業
日 本 瓦 斯 運 輸 整 備 株 式 会 社	24	99.00	輸 送 業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 2020年10月1日付けで、東彩ガス株式会社と新日本瓦斯株式会社は、東彩ガス株式会社を存続会社として吸収合併しました。これに伴い、同日付で新日本瓦斯株式会社は消滅いたしました。

(6) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

【経営の基本方針】

当社は、経営理念として「地域社会に対する貢献」、「企業の持続的成長を目指す」、「人的資源の尊重」を掲げています。これらの経営理念を基盤とし、多様化する地域社会の課題に対応するために、エネルギー事業の在り方を「競争」から「共創」へと創り変え、オープンイノベーションで新たな社会的価値を創出する「共創プラットフォーム」の実現に貢献してまいります。

【経営環境及び対処すべき課題】

電気事業においては送配電部門の法的分離が2020年4月に実施され、都市ガス事業においては導管部門の法的分離が2022年4月に予定されており、国内エネルギー業界における自由化の、次のステージも間近に迫っております。一方、日本の地域社会は一人暮らしの高齢者世帯の増加、大都市への一極集中の後退など生活動向が多様化し、個人のニーズ・生活様式も変化し続けています。また、2020年10月に政府が「2050年までに、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、再生可能エネルギーを含む分散型エネルギーモデルの重要性が今後益々高まることが予想されます。

このような大きな転換期を迎える事業環境の中、当社は以下の課題に取り組み、地域社会の大きな変化に対応した新たなイノベーションを実装し、受益者ストレスがなく利便性の高いサービスを構築することにより、企業価値を向上してまいります。

1. 人とデジタルの力による地域社会への貢献

今後のデジタル化の進展による仮想空間の実現や経済のバーチャル化は、本質的な課題解決に個の価値が紐づく「プライベートコミュニティ社会」、物理的制約を超えてAもBも重なり合い「共創価値を目指す世の中」への変革を意味しております。このような新しい社会環境においては、当社で働く従業員、当社と連携する外部の専門人材、デジタルの力で働くデジタル人材（タノミマスターやマイニチガス等のシステムのこと）等、様々な形の人材一人ひとりが最大限に力を発揮する環境を整備することが当社の企業価値の向上につながると、当社は考えております。

夢の絆やスペース堂といった新しい仕組みは、当社、グループの従業員と外部の専門人材の思いが共鳴することにより完成しました。また、営業現場の従業員は日々お客様の思いを受け止め、デジタル人材の力も借りながら、お客様に対しストレスの少ないスムーズなサービスを提供することにより、当社のお客様満足度・利便性向上を目指しております。更に今後は、当社が生み出した様々なデジタル人材や新しい仕組みを「共創プラットフォーム」サービスとして他の事業者の皆様へ提供することにより、業界全体のお客様満足度・利便性向上を目指し、地域社会に貢献してまいります。

2. ESG/SDGsの取り組みの推進

当社は、ESGの取り組みを進める中で企業価値の向上を実現してまいります。これまで当社は、ESGの中でも経営の在り方を形成する仕組みであるG（ガバナンス）に最も力を入れ、事業ステージに応じた改革を進めてまいりました。具体的には、2014年にIR担当部署を設立して株主の皆様との

対話を本格的に開始、皆様との建設的な対話の内容を経営層と共有する体制を確立し、様々な観点からのご意見を取り入れることで経営の進化に努めております。2015年には社外取締役選任のほか、業績連動報酬の導入や役員退職慰労金制度の廃止などの役員報酬改革を行い、株主の皆様と「同じ船に乗る」仕組みを整備、緊張感のある経営体制を構築しました。2016年から始めた持合株式の縮減は、緊張感を更に高めて経営を進化させることを目的とし、いち早く、自主的に開始した取り組みです。この持合株式の縮減は最終段階に入っており、2022年3月期中に、持合株式の全てを解消する予定です。持合株式縮減の取り組みにより、当社株式の流動性も向上しています。更に2020年には、取締役の人数を11名から5名に削減、これにより取締役会の社外役員比率（取締役と監査役の合計）は過半数となっています。今後も企業価値の向上に向け、事業ステージに基づくガバナンス改革を続けてまいります。

S（社会）では、他社とのパートナーシップによる新たな形での地域社会への貢献に向け、取り組みを進めております。当社の使命は「地域社会への貢献」です。第四次産業革命が進み、各社が競争しながらサービスを提供してきた時代から、これからは様々な事業体が重なり合い、共に創る価値を共に社会に還元する、「共創の時代」が来ると考えております。当社は、他社との共創による新たな価値の創出に向け、エストニアの暗号技術であるX-ROADやブロックチェーンなど最先端のテック技術を導入し、安全性を担保しながら多種多様なビッグデータを共同で活用できる仕組みを整えています。DXの取り組みを進め、他社とのパートナーシップでイノベーションを生み出し、地方の行政サービスとコラボレーションしながら新たな形で地域社会に貢献してまいります。

E（環境）では、ラストワンマイルでエネルギーをお届けする会社として、オペレーションの各所でCO₂排出量削減に取り組みながら、他社（パートナー）との協働による新たな技術で、2050年までのCO₂ネットゼロを目指してまいります。

当社は、これからはガスのみでなく、ガスと電気をセットで提供することを大前提として、CO₂排出量削減の取り組みを進めます。LPガスのオペレーションにおいては、当社がデータをつないで実現した高効率な充填と配送におけるオペレーションは、CO₂排出量を他社比で半減します。更に当社は自社のCO₂排出量を削減するだけでなく、他のLPガス事業者（パートナー）にも当社のLPガス配送の仕組みを「LPG託送」としてご利用いただき、業界全体のCO₂排出量の半減を目指します。加えて、電源の再エネ調達比率を高めるとともに、省エネガス機器や、電気とガスのハイブリット型ガス機器普及などの取り組みを進め、ガスと電気を効率的にお届けしながら、お客様あたりのCO₂排出量の半減にも取り組みます。また、タンクローリー、トレーラー、個別配送トラック、営業車両を含め、当社で使う全ての車両を電気自動車に切り替え、夜間電力なども効率的に利用してまいります。

当社は、それぞれの取り組みを進めることでSDGsの7、9、11、12、13はもとより、SDG16の「平和と公正をすべての人に」とSDG17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を果たし、社会課題を解決して社会に新たな形で貢献しながら、企業価値の向上を実現してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループはLPガス、電気、都市ガス、コミュニティガスの供給並びにガス機器等の販売とこれらに附帯する事業を営んでおり、主なものは次のとおりであります。

事業	取扱商品
LPガス事業	LPガス、コミュニティガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム）、プラットフォーム事業等
電気事業	電気
都市ガス事業	都市ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、リフォーム）等

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都渋谷区代々木
営業所	第1 東京営業所（東京都）旭営業所（神奈川県）大宮営業所（埼玉県） 流山営業所（千葉県）土浦営業所（茨城県）宇都宮営業所（栃木県） 高崎営業所（群馬県）甲府営業所（山梨県）三島営業所（静岡県） 他66ヶ所
工場	夢の絆・川崎（神奈川県）千葉工場（千葉県）埼玉工場（埼玉県） 町田工場（東京都）甲府工場（山梨県）

② 重要な子会社及び主要な事業所

東 彩 ガ ス 株 式 会 社	本 社	埼玉県越谷市
	事 業 所	埼玉県春日部市
東 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本 社	茨城県取手市
	事 業 所	千葉県我孫子市
北 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本 社	栃木県小山市
	事 業 所	栃木県鹿沼市
日 本 瓦 斯 工 事 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
日 本 瓦 斯 運 輸 整 備 株 式 会 社	本 社	茨城県取手市

- (注) 1. 2020年10月1日付けで、東彩ガス株式会社と新日本瓦斯株式会社は、東彩ガス株式会社を存続会社として吸収合併しました。これに伴い、同日付で新日本瓦斯株式会社は消滅いたしました。
2. 日本瓦斯運輸整備株式会社は、2021年4月1日より神奈川県川崎市に移転しております。

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,752名 (304名)	28名 (△3名)

(注) パート及び嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,104名 (121名)	13名 (9名)	36歳	8.5年

(注) パート及び嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,984百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,957百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,647百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 179,846,100株
 (2) 発行済株式の総数 40,197,166株 (自己株式706,104株を含む)
 (3) 株主数 4,800名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	4,900,700 株	12.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,179,500 株	8.1%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,887,998 株	4.8%
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,460,000 株	3.7%
株 式 会 社 か ん ぼ 生 命 保 険	765,000 株	1.9%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	728,920 株	1.8%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	549,649 株	1.4%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	514,600 株	1.3%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	513,800 株	1.3%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	497,500 株	1.3%

(注) 当社は、自己株式706,104株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有の当社株式 491,398株を含んでおりません。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,506株	2名
社 外 取 締 役	一株	一名
監 査 役	一株	一名

(注) 取締役2名への交付は、役員報酬BIP信託に係る交付であり、5,506株のうち1,706株は換価処分し換価処分金の相当額を給付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得及び消却

当社は、2020年11月2日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を次のとおり実施いたしました。

- ・取得した株式 普通株式 662,600株
- ・消却した株式 普通株式 1,576,300株

② 株式分割

当社は、2021年1月28日の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式数は480,000,000株、発行済株式の総数は120,591,498株となりました。

③ 役員報酬BIP信託

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員、当社の連結子会社5社の取締役及び当社の連結子会社5社と委任契約を締結している執行役員（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの一定の割合に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

なお、当連結会計年度末（2021年3月31日現在）に当該信託が保有する当社株式は491,398株であります。

④ 従業員向け譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年5月15日より当社グループの従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、グループの従業員（嘱託及びパートを除く。）の中で、今年度優秀な成績を収めたもの（以下「付与対象者」という。）に対し、金銭の給与に加えて、新たに株式報酬を付与することにより、当社グループの従業員のモチベーションの向上を図るとともに経営参画意識を高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上につなげるものであります。

当社が、本制度に基づいて付与対象者に確定した金銭債権を付与したうえで、付与対象者が当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。また、当該株式を発行又は処分するに当たって、当社と付与対象者との間で、一定期間、当該株式の譲渡等の処分を禁止するとともに、一定の事由が発生した場合に当社が当該株式を無償取得すること等の条件を内容とする契約を締結いたします。

当該株式の交付を受けた付与対象者には、付与時点から当該株式に係る議決権及び配当を受ける権利など株主としての権利を有します。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
和田 眞 治	代表取締役社長執行役員	
渡 辺 大 乗	代表取締役専務執行役員営業本部長 (都市ガスグループ管掌)	
柏 谷 邦 彦	代表取締役専務執行役員コーポレート 本部長	株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長 東京エナジーアライアンス株式会社 代表取締役副社長 株式会社spring 社外取締役
井 出 隆	取締役	日本サード・パーティ株式会社 社外 取締役（監査等委員）
河 野 哲 夫	取締役	
安 藤 克 彦	常勤監査役	
山 田 剛 志	監査役	株式会社トップカルチャー 社外監査役 成城大学 法学部教授 弁護士法人日新法律事務所 代表社員
中 嶋 克 久	監査役	株式会社M&Aコンソーシアム 代表 取締役社長 株式会社銚子丸 社外監査役
五 味 祐 子	監査役	株式会社ローソン 社外監査役 アルプスアルパイン株式会社 社外取 締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役井出隆氏及び河野哲夫氏は、社外取締役であります。井出隆氏及び河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役山田剛志氏、中嶋克久氏及び五味祐子氏は、社外監査役であります。山田剛志氏、中嶋克久氏及び五味祐子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役中嶋克久氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役専務執行役員渡辺大乗氏は、新日本瓦斯株式会社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年10月1日付で新日本瓦斯株式会社が東彩ガス株式会社に吸収合併されたことに伴い、同日付で新日本瓦斯株式会社の代表取締役社長を退任しております。

5. 2021年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	役 名	職 名
吉 田 恵 一	専務執行役員	エネルギー事業本部長
荒 木 太	専務執行役員	営業本部副本部長
鎌 形 哲 夫	専務執行役員	営業本部副本部長 営業本部関東中央支店長
森 下 淳 一	常務執行役員	エネルギー事業本部副本部長
佐 藤 一 郎	常務執行役員	営業本部西関東支店長
岩 谷 治 樹	常務執行役員	営業本部東京支店長 東京支店第1部管掌
尾 作 恵 一	執行役員	コーポレート本部副本部長 人事部管掌
清 田 慎 一	執行役員	コーポレート本部経営企画/IR部・経財部管掌
紫 藤 武 久	執行役員	営業本部北関東支店開発部長
長 岡 覚	執行役員	営業本部関東中央支店第5部長
滝 瀬 淳 一	執行役員	営業本部北関東支店長
鈴 木 壮	執行役員	営業本部南関東支店長
鬼 塚 浩 二	執行役員	営業本部営業企画部長
松 田 祐 毅	執行役員	エネルギー事業本部情報通信技術部長
岩 崎 陽 子	執行役員	コーポレート本部人事部長
新 井 光 雄	執行役員	営業本部東関東支店長
天 野 鎮 機	執行役員	コーポレート本部総務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社6社の全ての取締役、監査役及び執行役員で、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。

(注) 子会社6社は、東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、日本瓦斯運輸整備株式会社、株式会社雲の宇宙船を指します。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に関する事項

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてESG経営推進委員会（指名・報酬の機能を有する諮問委員会）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針を2021年3月30日開催の取締役会において決議したものであり、取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿っているかは次事業年度の報酬から判断いたします。

取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は次のとおりです。

ア. 取締役・執行役員の報酬の基本方針及び構成

当社の取締役・執行役員の報酬は、連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成し、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。社外取締役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬や株式報酬は支給しません。

イ. 基本報酬に関する方針

業績に連動する各取締役・執行役員の個別基本報酬は、各取締役・執行役員に対する独立外部評価者※による評価を基礎として算定します。

※独立外部評価者…外部機関による推薦に基づき、経営及び役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有すると人事部管掌役員にて判断し、2015年より評価を依頼している2名の大学教授。

〈評価の流れ〉

1. 各取締役・執行役員は、取り組んだ課題及び実績について、決算終了後に、独立外部評価者と評価面談を実施。
2. 独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役・執行役員の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益及び各役員が評価期間の初めに掲げたKPI達成状況で評価します。

また、定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価しますが、特に過去の慣習や成功体験にとら

われない変革力を重視します。

3. 独立外部評価の結果については代表取締役専務執行役員が確認した後、最終的には代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員が協議を行い、独立外部評価に基づき、個別の基本報酬を決定します。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬は、中長期インセンティブプランとして、5事業年度を対象として851百万円かつ230,000株を上限に取締役・執行役員に株式を付与するもので、取締役・執行役員が株主の皆様と中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額及び役位係数に基づいてポイントを算出し、取締役・執行役員に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社及び株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社子会社の取締役・執行役員を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式及び信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。なお、当社取締役会の承認を条件として、5事業年度毎に本株式報酬の期間を同期間延長することができます。

エ. 報酬等の割合に関する方針

連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株式報酬の割合は、社内規程において役位ごとに定められた役位係数により決定します。

オ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記イに記載したプロセスにより決定した取締役・執行役員の個別の報酬は、取締役・執行役員の任期に鑑みて毎年7月に支給する分から反映します。

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

1. 委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当

代表取締役社長執行役員 和田 眞治

人事部管掌執行役員 尾作 恵一

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役・執行役員の評価を行うには代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員が適していると判断したためであります。

2. 委任する権限の内容

独立外部評価に基づき、報酬決定の考え方についてESG経営推進委員会の承認を得た上で、個人別の基本報酬を決定する権限。

3. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

代表取締役社長執行役員及び人事部管掌執行役員にて独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方を、ESG経営推進委員会へ報告し、ESG経営推進委員会でその内容を承認するという手順を踏むことにより、委任された権限が適切に行使されるようにします。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（内社外取締役は2名）です。

取締役・執行役員の報酬は、業績に連動する基本報酬及び株式報酬により構成することとしております。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として1,628百万円（内訳：当社分 851百万円、対象子会社分 777百万円）拠出し、1事業年度毎に88,000ポイント※（内訳：当社分 46,000ポイント、対象子会社分 42,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

※1ポイントは1株に換算します。（2021年4月1日以降は、株式分割により1ポイントは3株に換算します。）

③取締役、監査役及び執行役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	250 (13)	185 (13)	65 (一)	11 (2)
監査役 (内社外監査役)	34 (20)	34 (20)	— (一)	4 (3)
執行役員（除く取締役）	343	265	78	17

(注) 1. 対象となる役員の員数は、当事業年度における最大人数としております。（取締役につきましては株主総会の退任前人数。執行役員につきましては7月以降の人数）

2. 非金銭報酬として取締役・執行役員に対して株式報酬を交付しております。上記非金銭報酬等の額は、当事業年度における株式報酬引当金の繰入額になります。

当該株式報酬の内容は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役井出隆氏は日本サード・パーティ株式会社（現 JTP株式会社）の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役山田剛志氏は株式会社トップカルチャーの社外監査役、成城大学法学部教授及び弁護士法人日新法律事務所の代表社員を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。

- ・ 監査役中嶋克久氏は株式会社M&Aコンソーシアムの代表取締役社長及び株式会社銚子丸の社外監査役を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役五味祐子氏は株式会社ローソンの社外監査役及びアルプスアルパイン株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査役会（17回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	井 出 隆	12回	100%	一回	—%
取締役	河 野 哲 夫	11回	92%	一回	—%
監査役	山 田 剛 志	12回	100%	17回	100%
監査役	中 嶋 克 久	12回	100%	17回	100%
監査役	五 味 祐 子	10回	83%	15回	88%

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、ESG経営推進委員会の委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・ 取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務したのち企業の経営にも参画し、金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有しており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に資本政策・海外事業について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、ESG経営推進委員会の副委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・ 監査役山田剛志氏は、弁護士資格を持つ現職の大学教授でありその専門知識と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・ 監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・ 監査役五味祐子氏は、現役の弁護士でありその専門知識と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 協立監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、会計監査人の業務執行状況及び一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制並びに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続による契約についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

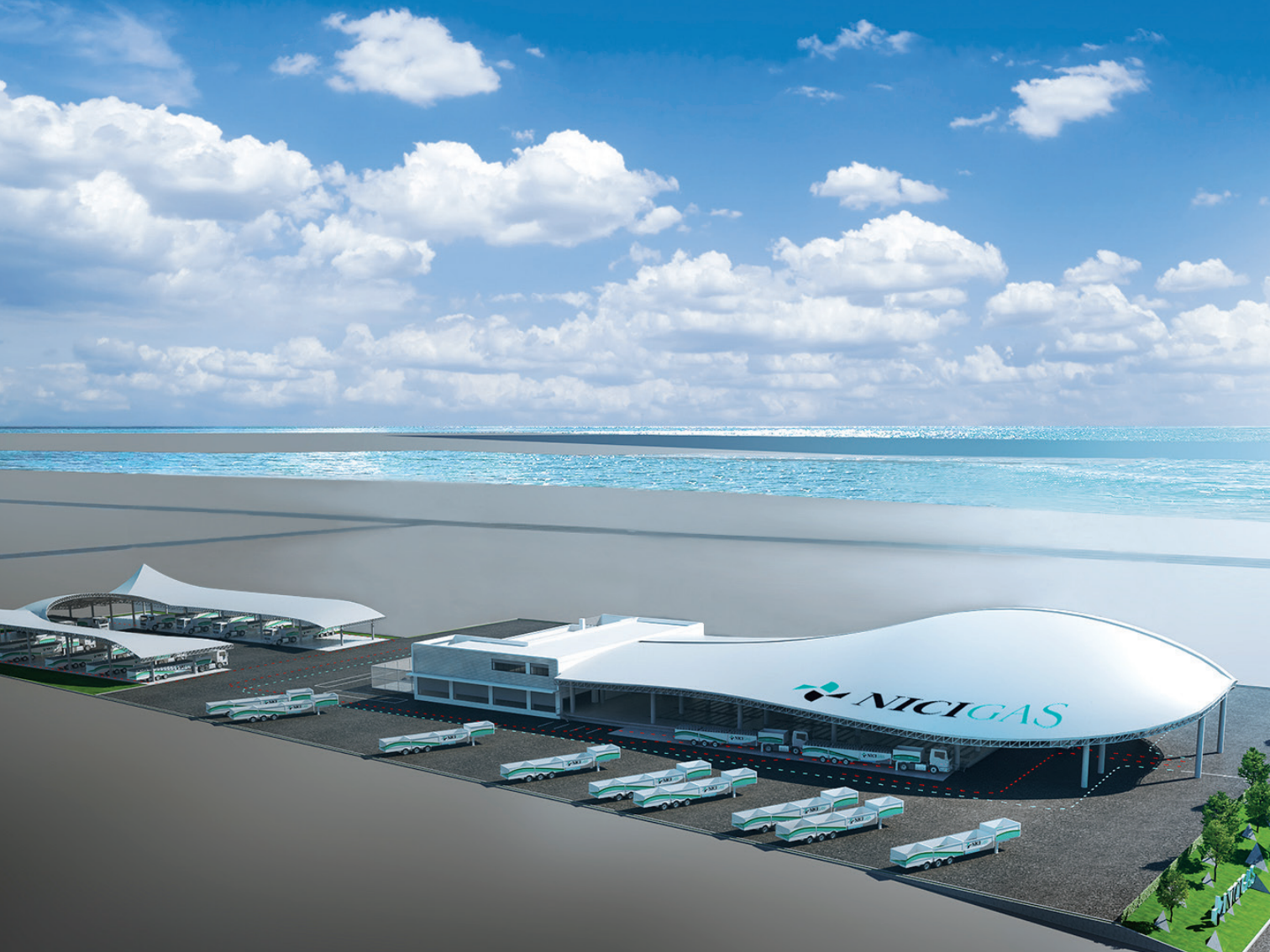
6. 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類／計算書類／監査報告書



連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	34,764
現金及び預金	12,453
受取手形及び売掛金	14,996
商品及び製品	5,449
原材料及び貯蔵品	145
その他	1,925
貸倒引当金	△204
固定資産	105,356
有形固定資産	85,786
建物及び構築物	15,659
機械装置及び運搬具	33,161
工具、器具及び備品	883
土地	30,197
リース資産	4,866
建設仮勘定	1,019
無形固定資産	8,354
のれん	4,133
その他	4,220
投資その他の資産	11,214
投資有価証券	2,169
長期貸付金	3,691
繰延税金資産	7,900
その他	2,389
貸倒引当金	△4,936
資産合計	140,120

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	37,206
支払手形及び買掛金	8,927
電子記録債務	3,965
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	10,837
リース債務	1,167
未払法人税等	2,871
賞与引当金	345
その他	7,091
固定負債	33,571
長期借入金	23,332
リース債務	4,174
再評価に係る繰延税金負債	203
株式報酬引当金	786
ガスホルダー修繕引当金	285
製品自主回収関連損失引当金	338
退職給付に係る負債	2,862
その他	1,587
負債合計	70,778
(純資産の部)	
株主資本	68,644
資本金	7,070
資本剰余金	5,860
利益剰余金	61,468
自己株式	△5,754
その他の包括利益累計額	693
その他の有価証券評価差額金	472
為替換算調整勘定	271
退職給付に係る調整累計額	△51
非支配株主持分	4
純資産合計	69,342
負債及び純資産合計	140,120

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		143,490
売上原価		75,698
売上総利益		67,791
販売費及び一般管理費		54,163
営業利益		13,627
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
その他	590	623
営業外費用		
支払利息	156	
その他	32	188
経常利益		14,062
特別利益		
固定資産売却益	93	
投資有価証券売却益	276	370
特別損失		
固定資産売却損	277	
固定資産除却損	352	
投資有価証券売却損	11	
減損損失	464	
組織再編費用	67	1,172
税金等調整前当期純利益		13,260
法人税、住民税及び事業税	3,827	
法人税等調整額	59	3,887
当期純利益		9,373
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		9,373

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,860	61,020	△6,075	67,875
当期変動額					
剰余金の配当			△3,914		△3,914
親会社株主に帰属する当期純利益			9,373		9,373
自己株式の取得				△4,760	△4,760
自己株式の処分		6		64	71
自己株式の消却		△6	△5,010	5,017	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	448	321	769
当期末残高	7,070	5,860	61,468	△5,754	68,644

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	230	303	△58	475	4	68,355
当期変動額						
剰余金の配当						△3,914
親会社株主に帰属する当期純利益						9,373
自己株式の取得						△4,760
自己株式の処分						71
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	242	△32	7	217	△0	217
当期変動額合計	242	△32	7	217	△0	987
当期末残高	472	271	△51	693	4	69,342

貸借対照表 (2021年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	25,883
現金及び預金	5,979
受取手形	11
売掛金	13,108
商品	4,859
貯蔵品	11
その他	2,103
貸倒引当金	△189
固定資産	89,602
有形固定資産	47,443
建物	6,888
構築物	6,790
機械及び装置	3,383
車両運搬具	153
器具及び備品	276
土地	25,748
リース資産	3,982
建設仮勘定	219
無形固定資産	6,599
のれん	2,966
ソフトウェア	3,161
その他	471
投資その他の資産	35,560
投資有価証券	1,928
関係会社株式	24,438
長期貸付金	7,975
繰延税金資産	5,766
その他	2,616
貸倒引当金	△7,165
資産合計	115,486

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	39,616
電子記録債務	3,965
買掛金	8,479
短期借入金	2,000
一年内返済予定の長期借入金	10,819
リース債務	1,093
未払金	3,977
未払費用	443
未払法人税等	1,738
未払消費税等	34
預り金	7,063
固定負債	32,296
長期借入金	23,312
リース債務	4,031
長期預り金	810
退職給付引当金	1,824
株式報酬引当金	508
製品自主回収関連損失引当金	338
その他	1,470
負債合計	71,912
(純資産の部)	
株主資本	43,131
資本金	7,070
資本剰余金	5,197
資本準備金	5,197
利益剰余金	36,617
利益準備金	949
その他利益剰余金	35,668
固定資産圧縮積立金	107
別途積立金	7,750
繰越利益剰余金	27,810
自己株式	△5,754
評価・換算差額等	442
その他有価証券評価差額金	442
純資産合計	43,573
負債及び純資産合計	115,486

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,853
売上原価		67,162
売上総利益		43,690
販売費及び一般管理費		34,882
営業利益		8,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,435	
その他	473	1,908
営業外費用		
支払利息	153	
その他	24	178
経常利益		10,538
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	276	320
特別損失		
固定資産売却損	84	
固定資産除却損	145	
投資有価証券売却損	11	
減損損失	464	705
税引前当期純利益		10,153
法人税、住民税及び事業税	2,325	
法人税等調整額	66	2,391
当期純利益		7,762

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,070	5,197	—	5,197	949	108	7,750	28,972	37,780
当期変動額									
剰余金の配当								△3,914	△3,914
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
当期純利益								7,762	7,762
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
自己株式の消却			△6	△6				△5,010	△5,010
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	△1,162	△1,162
当期末残高	7,070	5,197	—	5,197	949	107	7,750	27,810	36,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△6,075	43,972	217	217	44,190
当期変動額					
剰余金の配当		△3,914			△3,914
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		7,762			7,762
自己株式の取得	△4,760	△4,760			△4,760
自己株式の処分	64	71			71
自己株式の消却	5,017	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			225	225	225
当期変動額合計	321	△841	225	225	△616
当期末残高	△5,754	43,131	442	442	43,573

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	朝田	潔	印
業務執行社員				
代表社員	公認会計士	田中	伴一	印
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手

する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中 伴一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、

実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運営の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

日本瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 克 彦 ㊞

社外監査役 山 田 剛 志 ㊞

社外監査役 中 嶋 克 久 ㊞

社外監査役 五 味 祐 子 ㊞

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月23日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）



第67期 定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「株主総会」から
「第67期定時株主総会ライブ中継」にアクセスしてご視聴ください。

https://www.nichigas.co.jp/ir/ir_event/online_meeting/



公開日時

2021年6月24日（木）午前10時から

※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、
開始30分前よりアクセスは可能になります。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので、予めご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担になります。
- ・株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。その他、プライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。
- ・当日は株主様からの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、当日会場にご出席されご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- ・ライブ中継は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ中継内での決議権行使等はできません。決議権行使は、予め議決権行使書用紙のハガキ返送による書面での行使又は、スマートフォン等でのインターネットにより事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記の当社ウェブサイトの「株主総会」にてお知らせいたします。



株主総会会場ご案内図

会 場 **帝国ホテル《本館4階 桜の間》**
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 （電話：03-3504-1111（代表））

開催日時 **2021年6月24日（木曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）



交通機関 JR線 ■ 有楽町駅 **日比谷口** より徒歩5分
地下鉄 ■ 日比谷駅 **A5・A13出口** より徒歩3分
■ 銀座駅 **C1出口** より徒歩5分
■ 内幸町駅 **みずほ方面出口** より徒歩3分

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8174/>



お願い：駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

